

令和8年度重点施策 (令和7年度補正予算含む)

令和7年12月
内閣府（原子力防災担当）

令和7年度補正予算及び令和8年度予算案の概要

	令和6年度 補正予算	令和7年度 当初予算	令和7年度 補正予算	令和8年度 当初予算案
一般会計	27億円	—	35億円	—
エネルギー対策 特別会計 (電源開発促進勘定)	14億円	123億円	22億円	123億円
合 計	41億円	123億円	56億円	123億円

令和7年度補正予算及び令和8年度予算案重点項目のポイント

- 南海トラフ地震や能登半島地震等との複合災害を考慮した原子力防災の強化
- 関係自治体による原子力災害対応の実効性向上に向けた支援



関係自治体への財政支援(全額国費)により、一層の充実を図る。

- 能登半島地震での経験(多数の道路寸断、孤立地区の発生、放射線防護施設の損傷)及び南海トラフ地震への備えの観点から、大規模な自然災害との複合災害時における防護措置(避難・屋内退避)の対策強化による原子力防災の一層の充実を図る。

＜主な支援措置＞

- ・放射線防護施設等の整備(体育館、病院等の改修等)
- ・避難所における屋内退避を継続するための備蓄物資の充実
- ・避難経路の強靭化、ヘリコプター等による空路避難の環境整備

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

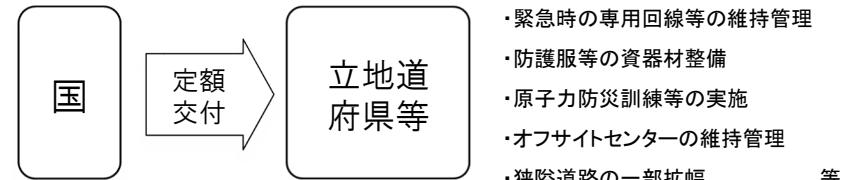
令和8年度 100億円(令和7年度100億円)

(1) 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

()内は、令和7年度当初予算額

- 内閣府(原子力防災担当)は、平成25年9月の原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所の所在する地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と自治体が一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めているところ。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓、更には能登半島地震を踏まえ、南海トラフ地震等の大規模な自然災害と原子力災害との複合災害時における屋内退避の対策強化として、放射線防護対策の推進(屋内退避のための防護施設の整備)や孤立が生じた場合でも屋内退避を継続できる環境を整備するための備蓄物資(水・食料、簡易トイレ等)の充実など、関係自治体が行う取組への更なる支援の拡充を図る。
- 加えて、原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)整備・維持、避難の円滑化に係る取組(幹線道路に至るまでの避難経路の強靭化、ヘリポートの整備等)への支援を継続して行い、原子力災害対応の実効性の向上を図る。

- 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金
100億円(100億円)
(事業内容)



- ・緊急時の専用回線等の維持管理
- ・防護服等の資器材整備
- ・原子力防災訓練等の実施
- ・オフサイトセンターの維持管理
- ・狭隘道路の一部拡幅 等

- 原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化
56.5億円(7年度補正予算)

- (事業内容)
- ・原子力災害対策事業費補助金(放射線防護対策等)
 - ・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金(オフサイトセンター整備等)

(2) 原子力防災に関する体制の充実・強化

- 万が一の原子力災害時に備え、体系的かつ効果的な訓練・研修による人材育成、原子力防災に係る研究等により、原子力防災に関する体制の充実・強化を図る。

- 原子力施設等防災対策等委託費 4.0億円(4.2億円)
- (事業内容)
- ・原子力防災研修事業
 - ・原子力防災体制充実化事業 等